

寄居町地域おこし協力隊募集要項

埼玉県寄居町は、都心から70km圏に位置しながら、秩父の山々を望み、荒川の清らかな流れが育む豊かな自然と、歴史情緒が調和する町です。

美しい自然と由緒ある歴史を持つ町に、人が集まり、活力と賑わいがあふれるよう、「移住等支援活動」に取り組んでいただける寄居町地域おこし協力隊員をそれぞれ1名募集します。(寄居町地域おこし協力隊は、「埼玉県版地域おこし協力隊」制度を活用した事業です)

地域振興やまちづくりに興味のある方、将来的に店舗経営や起業を考えている方、新しいことに挑戦したい方のご応募をお待ちしています。

1 業務概要

(1) 移住等支援活動

- ア 移住希望者の定住、定着を支援する活動
 - ・移住希望者への相談対応、情報提供、伴走支援等
- イ 空き家、空き店舗の活用に関する活動
 - ・空き物件の情報収集及び利用希望者へのPR等
- ウ 創業支援に関する活動
 - ・創業希望者への相談対応、情報提供、伴走支援等
- エ 上記活動の促進を図るイベントの企画及び実施
- オ 駅前拠点施設での窓口業務（週1回程度）
 - ・問い合わせに対する案内及び町のPR等
- カ 町の事業への参画
- キ その他
 - ・担当課と協議して決定した業務

2 募集対象

次の(1)～(10)の要件を全て満たす方

- (1) 埼玉県内を除く3大都市圏（東京都、神奈川県、千葉県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、兵庫県、京都府、奈良県）または指定都市（札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市、

福岡市、熊本市)に居住かつ住民票があり、採用後、生活の拠点を寄居町に移し、寄居町内に住民票を異動することができる方。

なお、条件不利地域にお住まいの方は対象外となります。

※条件不利地域については、総務省公式ホームページをご確認ください。

https://www.soumu.go.jp/main_content/000862229.pdf

- (2) 心身が健康かつ地域協力活動に意欲と情熱を持っていると認められる方
- (3) 契約時点で普通自動車運転免許を有する方 (AT車限定可)
- (4) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- (5) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当していない方
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を持つ者でない方
- (7) 応募時点で税等の滞納がない方
- (8) 令和8年4月1日(水曜日)から活動できる方 **※協議により決定**
- (9) 基本的なパソコン操作(Word、Excel、PowerPoint等)、インターネット(SNSなど)について適切な活用ができる方
- (10) 土日及び祝日の活動、行事参加等の不定期な時間に対応できる方

3 求める人物像

- (1) 任期終了後も寄居町に住み続ける意欲のある方
- (2) 人と関わるのが好きで積極的に町民と関われる方
- (3) 年齢層に関係なく、コミュニケーションがとれる方

4 委託形態について

- (1) 上記業務概要に規定する活動を委託します。委託内容については、協議により決定し、町と業務委託契約を締結して活動します。
- (2) 町との雇用関係は無いため、国民健康保険、国民年金、傷害・損害保険にはご自身の負担で加入していただきます。
- (3) 副業は、町と相談の上、地域おこし協力隊の業務に支障がない範囲で

行うことが可能です。

- (4) 本事業は、予算の成立を前提としており、令和8年度当初予算成立後に契約締結となります。

5 募集人数

- (1) 移住等支援活動 1名（※再募集）

6 業務場所

- (1) 移住等支援活動担当

ア 寄居町内

イ 寄居駅南口駅前拠点施設「Yotteco」観光案内・移住定住案内所
場所 埼玉県大里郡寄居町大字寄居1231番地11外（寄居駅南口下車徒歩1分）

ウ その他活動内容に応じた、町内外の地域や関連施設等

7 活動時間

・月124時間以上

※土、日いずれかの勤務割振あり

8 活動開始予定日

・令和8年4月1日（水曜日）※協議により決定

9 契約期間

・令和8年4月1日（水曜日）から令和9年3月31日（水曜日）

※活動状況や実績を勘案して、契約期間を更新します。（最長3年）

※契約開始日については、採用決定後に協議の上、決定します。

10 報償・待遇

- (1) 活動の報償費

・月額291,000円を上限とする。

- (2) 活動の経費

ア 活動に必要な町内住居借上料

・契約額の実費（共益費及び駐車場代を含み、水道光熱費を除く。）

とし、月額50,000円を上限とする。

イ 活動に必要な車両の借上料

・契約額の実費とし、月額20,000円を上限とする。

ウ 活動に関する研修等の参加費

・予算の範囲内で支給する。

エ 活動を要する消耗品費

・予算の範囲内で支給する。

オ 活動に必要な施設使用料

・予算の範囲内で支給する。

カ その他活動に要する諸経費

・町と協議の上、必要に応じて支給する。

11 募集期間

・ 令和8年2月7日（土曜日）から令和8年3月6日（金曜日）

12 応募締め切り

・ 令和8年3月6日（金曜日）午後5時

※持参、郵送、メールいずれの場合も、締切日必着とします。

13 応募方法

(1) 提出書類

ア 寄居町地域おこし協力隊応募申込書

イ 履歴書（市販可。顔写真は過去6か月以内に撮影したものを添付）

(2) 提出方法

以下のいずれかにより提出書類を提出してください。

ア 持参の場合

・応募締め切りまでに、提出書類一式を寄居町役場4階・企画財政課まで持参してください。

イ 郵送の場合

・応募締め切りまでに、提出書類一式を下記住所まで送付してください。

〒369-1292

埼玉県大里郡寄居町大字寄居1180番地1

寄居町役場 企画財政課 政策推進班 宛

ウ 電子メールの場合

- ・応募締め切りまでに、提出書類一式を下記アドレスまで送信してください。

電子メールアドレス kz021g@town.yorii.saitama.jp

14 選考の流れ

(1) 応募開始 令和8年2月7日（土曜日）

(2) 応募締め切り 令和8年3月6日（金曜日）午後5時

(3) 選考

- ・応募者全員に、面接選考の日時や会場等について電子メール及び文書で通知します。（面接は3月下旬を予定しています。）

(4) 契約・活動開始 令和8年4月1日（水曜日）予定

※応募に係る経費（書類作成費、交通費など）は、すべて応募者の負担とします。

※結果通知後に対象者が辞退となった場合、繰り上げで委託依頼を行うことがあります。

※選考スケジュールは変更となる場合がありますので、予めご了承ください。

15 問い合わせ

寄居町役場 企画財政課 政策推進班

048-581-2121（内線461）

電子メールアドレス kz021g@town.yorii.saitama.jp